

議長	事務局長	事務局次長	総務係長	係員

委員会記録簿 (開会中・閉会中)

委員会名	第39回 議会運営委員会			
開会日時	令和4年 5月12日 午前 9時00分 開会			
	令和4年 5月12日 午前 10時34分 閉会			
場所	第1委員会室			
出席者数	委員定数6名中 出席者6名			
出席委員	熊高 昌三	児玉 史則	—	—
	山根 温子	大下 正幸	山本 優	—
	金行 哲昭	—	—	—
正副議長	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	—
欠席委員	—	—	—	—
説明のため出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	総務部長	行森 俊莊	総務課長	新谷 洋子
	総務課行政係長	下瀬 秋穂	—	—
	—	—	—	—
出席した事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長	久城 祐二
	総務係長	藤井 伸樹	—	—
付議事件	1、議題 (1) 令和4年第2回定例会の運営について ①提出案件について ②会期及び日程について (2) 令和4年第1回臨時会の運営について ①提出案件について ②会期及び日程について (3) 地域懇談会について 2、その他 ①安芸高田市表彰審査委員会の委員の推薦について ②マスタープランの説明会について			

3、経過

【開会 9:00】

○熊高委員長 ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 令和4年第2回安芸高田市議会定例会の運営について

①提出案件について

②会期及び日程について

○熊高委員長 令和4年第2回安芸高田市議会定例会の運営についてを議題とする。

市長提出案件について、執行部の説明を求める。

○行森総務部長 令和4年第2回安芸高田市議会定例会に、条例及び一般議案、一般会計の補正予算及び、人事関係について予定しているが、現在確定しているのは議案1件である。

その他については、現在整理しているので追って提案をする。

詳細は、総務課長が説明をする。

(提出議案の概要について説明)

質疑はないか。

○新谷総務課長 大体1か月前なら、今まである程度議案が出ていたはず。今回全然出でていない。準備ができなかつたのか。

○熊高委員長 先ほども説明したとおり人事案件、補正予算等予定している。まだ確定していないため現在調整中としている。理解いただきたい。

○山本優委員 それは分かるが、今まで1か月前であればある程度確定していたではないか。今回できていないのはなぜか。

○行森総務部長 例えば人事関係であれば、あくまで相手方がいることから、その辺がまだ確定していないためである。

条例、一般会計の補正予算等については、まだヒアリング査定が済んでいないためである。理解いただきたい。

○熊高委員長 事務局もこの状況は把握していたのか。山本優委員言われるように、一覧表に記述ぐらいしておいてほしい。

今まで、こういう形はあまりなかった。これは事務局の調整不足もあると思う。

こういう状況なら議運をもう少し延ばすとか。1か月前は定例的にあるので、もう少し事務局と調整をしてほしい。

山本優委員、今回のところはこれで進めさせていただきたいがよろしいか。

(よい)

ほかに質疑はないか。

○山本優委員

引き続きであるが、もう一度議会運営委員会しないといけないということで理解してもよいか。

○熊高委員長

今の流れとして、どんなふうになるかということも含めて、その必要があるかないかという判断になると思う。総務部長の考えがあれば。大体どのあたりで通常どおりの提案ができるかという考えがあれば、お伺いしたい。

○行森総務部長

人事関係はそれぞれの担当部署に進捗状況を聞いてみないと分からぬ。補正予算等は、従来もこのような説明をしていたと思う。ただし、一覧表に記載していないということは確かになかつたと思うので、それで御理解いただけると思う。

条例については、まだ調整しないといけない。例えば、今案件を上げた場合、調整できないため1か月前に取り下げる事になるかわからぬので、最終的に1か月前の案件については正確に出すことは当然であると思っている。ただし、今ある案件だけを出せるのはいつなのかと言われれば、それは今説明したとおりでいつでも出しが内容は確定してないものになる。

○熊高委員長

一覧表の中にもう少し要領よく書いておけばよかつたのではと思う。これはうちの内部の問題もあると思う。事務局も今日が初めてであるし、私も事前に打合せをしたが中身までチェックしていなかった。

今後、提案の仕方をもう少し丁寧にしていただきたい。これは事務局の問題もあるので執行部との調整をよろしくお願ひする。

○山本優委員

質疑ではないが、人事案件は、次の定例会まで1か月しかない。もっと早くに対応して決定しておくべきだと思う。

1月前には確定している状況をつくってほしい。

指摘をいただいた。そのように努力させていただく。

ほかに質疑はないか。

(なし)

質疑なしと認める。

会期及び日程について、事務局に説明を求める。

(会期及び日程について説明)

質疑はないか。

(なし)

質疑なしと認め、令和4年第2回安芸高田市議会定例会の日程は、6月10日開会、6月27日閉会とし、会期を18日間とすることに異議はないか。

(異議なし)

意義がないので、会期は18日間とする。

次回の議会運営委員会は、6月3日を予定し、一般質問の締切りは6月1日正午とする。

(2) 令和4年第1回安芸高田市議会臨時会の運営について

①提出案件について

②会期及び日程について

○熊高委員長

令和4年第1回安芸高田市議会臨時会の運営についてを議題とする。

市長提出案件について、執行部の説明を求める。

○行森総務部長

令和4年第1回安芸高田市議会臨時会は、5月20日を招集日として、5月10日告示をした。

専決処分した事件の承認3件、条例及び一般議案1件、計5件提出を予定している。

概要については、総務課長が説明する。

○新谷総務課長

(提出議案の概要について説明)

○熊高委員長

(なし)

質疑なしと認める。

続いて、議員提出案件について事務局に説明を求める。

(提出議案の概要について説明)

○毛利事務局長

この発議は、議会運営委員が提出ということになっているので承知おきの上、質疑を受けたいと思う。

ただいまの説明に対し、質疑はないか。

(なし)

質疑なしと認める。

会期及び日程について、事務局に説明を求める。

(会期及び日程について説明)

○熊高委員長

質疑はないか。

(なし)

質疑なしと認め、令和4年第1回安芸高田市議会臨時会の日程は、会期を5月20日の1日のみとすることに異議はないか。

(異議なし)

異議がないので、会期は5月20日の1日のみとする。

議案の取扱いについてお諮りする。

承認第2号から第4号までの3件、並びに発議第4号は、委員会付託を省略し、それぞれ提案理由説明の後、質疑、討論、採決を行うこととする。

議案第41号及び、42号の2件は、一括提案し、質疑討論採決を行うことに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

執行部からそのほかにないか。

(なし)

暫時休憩する。

休憩 9:22 (執行部退席)

再開 9:24

(3) 地域懇談会について

○熊高委員長

地域懇談会についてを議題とする。

4月に開催を予定していた地域懇談会は、新型コロナウィルス感染症拡大等により延期を決定し、前回の全員協議会で報告したところである。

改めて早期の開催に向け、日程の検討並びに全員協議会で議員より、懇談会について他の手法も含め検討いただきたいとの意見もあった。これらを含め協議いただきたい。

事務局に説明を求める。

○藤井係長

資料をお配りした。A4横の実施要領は、前回の議会運営委員会、そしてその後の全員協議会で最終決定したもので日程は今回延期した日程である。

タイムスケジュールについて訂正をお願いする。議会活動報告は時間短縮のため資料で紹介することとなったが訂正されていなかった。

次に、参考資料で7月のカレンダーをお配りした。

地域懇談会を早期に開催ということであれば、6月定例会があるため、早く7月になるのではないかと思い、現在把握している行事を掲載している。

7月10日は参議院選挙が行われる予定である。その他7月の23・24日、神楽甲子園が神楽門前湯治村で開催される予定である。

参考までに前回、木金土日で実施する予定であったので、施設各施設の空き状況等も調べた。

開催にむけて日程ならびに、懇談会の手法について議員から意見があったのでそれも含めて御協議いただきたい。

意見はないか。

前回のように地域懇談会開催についてお知らせを行いコロナで延期になった。また同じことになるのであれば市民を混乱させるのではないか。もう少し期間を置いたほうがよいのではとも思う。私も答えが出ない。難しい判断であると思う。

皆さんどう思われるか。

大下委員の意見、もっともな感覚だと思う。やりますと言はずつと継続しているので、そのあたりも含め、皆さんの判断どのようにするか意見をいただきたい。

○山根委員

今回3回目になる。2回延期、延期となつた状況である。

議員の方からも別の方法をといふことがあったが、そういう形も議会運営委員会のほうで、フェイストゥーフェイスで懇談会を進めるやり方と、別のやり方もある程度、ここで考えていくことも必要だと思う。

もしフェイストゥーフェイスが駄目なら、こういうやり方でという、準備が難しいところがあると思うが検討していくことも必要ではないかと思う。

○熊高委員長

他の方法について、リモートとか考えられるが、それはすぐ取り組める状況でもないよう思う。

会場の設営の在り方とともに含め、グループ討議じゃないという形のイメージではないかと、今山根委員の話を聞いた。

可能な限り、実施したいといふのはずっとあるので、コロナの状況が安定しなくてもできる方法を含めて、できるだけ実行できる方法を皆さんのお見の中で出していきたい。

そこらも含め、さらに意見をいただきたい。

○山本優委員

先ほど大下議員も言わわれたように、過去2回中止している。

次3回目となれば混乱する可能性もある。

市の防止対策で、5月末までは会場使用はできるが会食はしてはいけないということである。はつきりとできるという状況になつてからしたほうがいいと私は思う。9月、10月とか。

コロナが今まで安芸高田市も、患者が大勢でているので、そういう状況では延ばしたほうがいいと思う。

○金行委員

コロナのことを考えないといけない。山本優委員言われるように、またかということになり批判をもらうことになる。慎重に考えないといけないと私も懸念している。

委員長言われたリモートでといふのは不可能であるし、やっぱり集まってもらってやることに意義があると思う。

○児玉副委員長

確かにコロナっていうのは非常に心配であるが、恐らくこういう状態がずっと続くと思う。また新種がという話も出ている。そうなると、今のようなもう、これが日常でずっと考えてくとなると、国の方針としては今回マスクも外したらよいとか、6月から人数は絞るが観光も受け入れる方向で動いている。

いわゆる常日頃から、もうこういう状態であるとある程度、認識しながら物事が進んでいくのだろうと思う。

特に感染者数ばかり言っているが、予防接種をして、なつかつ国のほうでもそういう方向であるのであれば、今回日程の案を出してもらっているが、進める方向で立案をして、例えば1か月前で判断すると。場所を抑えておかないといけないので先に予定だけしておいて、1か月前にやるかやらないかの判断をし

ていく、ぐらいのことで進めないと、多分毎回同じ議論をいつもやっていくようになるので、それぐらいのことを決めたらどうかと思う。

○熊高委員長

皆さんの意見を聞いた。ほかに意見、感想等あるか。

正副議長のほうでお考えがあれば、意見をいただきたいと思うが副議長意見はないか。

○石飛副議長

リモートの関係であるが、法人会がリモート会議を行い、その機材を搬入するのに約30～40万かかった。

経費がかかることを覚悟してやることであれば可能かもしれない。議会が、お金をかけてでもリモートをやるという新たな手法を取り入れることとなれば当然お金がかかるという情報提供であった。

それと、今児玉副委員長が言わされたように、募集期間を短くして、参加者を集う期間を短くして、懇談会を開催するという発表を短期間にして、実施できるかどうかは、その短期間のほうが開催が可能な感じがする。短くして開催する方法のほうが私もベターである。

○熊高委員長

議長意見はないか。

○宍戸議長

これは難しい問題であり、どなたも結論が出しにくいと思うが、今児玉副委員長が言わされたが、取組は早くしておいても、やりますという市民に対する発表ができるだけ遅らせて、その状況を見て、やるかやらないかの結論を出す。準備だけはしておくという状況しか方法がないと私も思う。大変難しい問題で私も良い案がない。

○山本優委員

いろんな意見が出たが、開催することにるのであれば、参加者に対して、ワクチン接種を3回接種した人を対象とすれば、ある程度できるのではないか。条件付きでやつたらどうか。

○熊高委員長

非常にデリケートな問題に関わってくると思う。事務局次長に意見を求める。

○久城事務局次長

ワクチン3回接種に限るのは批判を招きそうな危険がある。

考え方としてワクチン接種をしないという方も結構いらっしゃる。そこら辺を考慮すると、そこらで選別するのは控えたほうがよいと思う。

○熊高委員長

次長が言われた意見のほうが多いと思うので、これは非常に慎重にやるべきことだと思う。強制ではないものである。

リモートの提案を副議長からいただいた。対象者が市民ということで、その仕組みをどうするかということを含め、これは設備あるいは機能的な問題というのは、イメージが今の時点でできるか。

市民を全て対象にして参加できるようにするということにな

ると思うが、意見があればお願ひしたい。

○久城事務局次長

これは子育て支援課での話であるが、オンライン子育て広場を開催している。これはあらかじめホームページとかに出して、参加したい人はメールを送ってもらい、その方に対して、招待状のメールを送りZoomでやるのであるが、参加者はすごく少ない。若い方でも少ない。

高齢の方でメールとかオンラインに慣れてない方は、ほぼ参加されないとと思うので、そういうやり方は多分駄目だと思う。

そうではなく、あらかじめやるということでは会場を設定していくおいて、それで分散的にやる方法があるとは思うが、それだったらやはり人を1か所に集める方法になるので、またちょっと同じようにコロナの多い少ないに影響を受けるのではと思う。

○熊高委員長

副議長が提案したのは、組織の中でそれぞれ機能が使えない人に対して事務局が使い方とかある程度環境が整った形で、対象も決まってやるということであり、それは随分広がってはいるが、一般市民の皆さんを対象にということになると 今、次長が話をしてくれたような状況である。メール等使えない方をどうフォローするかという課題もある。検討は今後必要であるが、先ほど山根委員が言われたように、会場の設営等も含めたやり方の問題、対面式じゃない、あるいは大きな会場で密にならない形にするとか。そういうことも含めながら開催するのであればするという検討ができるのではと思う。

そなへは言っても、やるかやらないかという意見がいろいろあった。私も聞きながら、議会運営委員会の立場、あるいは議会の立場で言えば、児玉副委員長が言われたような形で、準備だけはして、やる方向を示す。

提案の仕方というのは、2回延期になっているので、短期間で周知をしてくこととしてやる方法を考える。

コロナと一緒に生活をするという形が少しずつ見えてきたのでそういうことも取り入れながら開催するという方向で、あらゆることを検討していくことにしたいと思う。

そういう形で調整させていただきたいがよろしいか。

一定の目標というのは、事務局が提案したように7月辺りを目指して準備していく。さらには、先ほど皆さんから御意見をいろいろいただいたことを踏まえて、そういう準備を改めてリセットし直すという形にさせていただいと思う。

事務局のほうで、今の説明の中でなにかあれば、確認してほしい。

○藤井係長

日程について、絞っていただくと調整がしやすい。

もう1点。準備を進めていくということで、今委員長のほう

でまとめていただいたが、開催の手法というのは、今まで通りの方向で、なるべく密にならないようにということを検討しながらということでおろしいか。

○熊高委員長

日程は、後ほど絞っていただきたい。開催方法については、懇談会形式、グループ形式というのを前提にしながら、状況に応じて広いところで、対面形式いわゆる大きな会場でやるような形の席を密にならないようにするということを、2段階として考えるということも含めて、できるだけ開催できるような方法を検討していけばというようなイメージでいるが、皆さんの意見はないか。

○山本優委員

今事務局が言った条件で日程調整してもらえばよいと思う。ほかに意見はないか。

○熊高委員長

日程は4つ出ているがこれだと混乱するのではないか。日程は大まかにきめておいたほうがよいのでは。

○熊高委員長

皆さんが同意いただければそういうふうに進めたいと思ってる。それと今の開催方法であるが、イメージとして一つのテーブル5、6人から10人ぐらい集まるという形がもしかしたら出来ない可能性があった場合に、今こういう広い会場で、議会が向こう側に座って、市民の皆さんのが席を1個ずつ開けて、着席してやりとりをするという、最悪の場合そういう形ででも開催をすればというイメージである。

そういう形を改めて、事務局のほうで整理していただき提案をすると。

それに先立って日程というのを、今金行委員からあったように、この案の中でどの辺を1番、妥当だというふうにセットするかということであるが、その二つのことについて意見をいただきたい。

○山本優委員

日程について、7月14日15日16日17日のところ、私は希望する。

開催方法としては、今委員長が説明されたように、ある程度間隔をとつてできるような方法を考えてもらわればと思う。

○熊高委員長

ほかに意見はないか。

(なし)

それでは山本委員から提案のあった、7月の14日の週、あのあたりを中心に日程調整をして、具体的に絞っていくということでおろしいか。

(よい)

開催方法について今申し上げたような形で、会場にもよるので、その辺は会場ごとでどういった形がよいか2段階として、最悪の場合、対面形式にするというようなことも含めて、少し

提案をしていただきて、全員協議会あたりに図示できるような形で説明ができるべきと思う。

そういうまとめ方を事務局にお願いしてよろしいか。

(よい)

よろしくお願ひする。

事務局はよろしいか。その方向でよいか。

(よい)

お諮りする。

今、いろいろ御意見いただいたが、地域懇談会については、開催するという方向で、7月の14日から17日の日程の中で、各会場を調整していくということにさせていただきたいと思う。

なお、開催形式は、基本はこれまで議論したグループ形式を前提として、コロナの状況に応じて、対面形式といった会場によつてはいろんな形があると思うが、その辺の提案を事務局のほうで整理し、今後の取組の方向をそれに合わしていくかと思う。これに異議はないか。

(異議なし)

大下委員。

○大下委員 市民に向けての広報について、どの時点で確定させていくのかはっきりさせておいてほうがよいと思う。

○熊高委員長 大下委員言われるよう、いつ開催するという広報をどの辺で、提示していくのかとのことで、目安を決めたほうがいいという意見について皆さんの意見はないか。

7月であれば、6月下旬には広報をした方がよいのか。

○藤井係長 3週間前には広報したほうがよいと思う。約1か月程度と考えていた。

3~4週間あれば周知ができるかと思う。

○熊高委員長 議会も開会中である。

暫時休憩する。

休憩 10:07 (周知期間について協議)

再開 10:08

○熊高委員長 再開する。

周知の日程等について協議いただいたが、3週間から4週間前から告知をしていくという事務局の案であった。さらには6月20日の全員協議会が予定されており、ちょうど議会中でもあるのでそのへんに調整ができるということであるが、その辺りで、大下委員が言われた方向性というのは定めてよいか。

事務局よろしいか。

○毛利事務局長 日程を決めるのも6月の全員協議会でよろしいか。

日程だけは 5 月の全員協議会に諮るということではないのか。

○熊高委員長

基本的にはそういうイメージで協議をした。

○毛利事務局長

日程については 5 月の全員協で諮り、最終的に実施方法を含めて実施するかどうかというの、6 月の全員協議会で皆さんで決定いただくことによろしいか。

(「20 日で間に合うか」の声あり。)

○熊高委員長

20 日は議会がもう始まっている。いろんな形で出来やすい状況にあるので、最悪 20 日ぐらいには決定ができるようにしておきたい。そういうイメージで如何か。

○藤井係長

6 月 20 日に決めて翌日お太助フォンで告知を行う。確かにちょっと短いかなとは思うが、先ほど言われたとおりぎりぎりまで様子を見るのは仕方ないと思う。

また早めに告知をして、またやめますとなったときの市民に対する混乱を考えると告知期間が短いのは致し方ないと思う。

ある程度絞り込んでいきたいと思うがよろしいか。

(よい)

事務局にお願いする。議会の日程表に合わせて全体の流れが 7 月 14 日辺りを目安にした地域懇談会の日程表として整理してもらいたいがよろしいか。

(よい)

○毛利事務局長

この懇談会の資料の中にある高宮田園パラツォであるが、空調故障のため会議ができない状態であると思われる。多分 7 月には直らないと思われる。

そうした際高宮支所しかないので、高宮支所で計画してよいのか。

○熊高委員長

社協の前のところであるが、全部開ければ広い空間になる。

前は支所でやったことがある。昔はパラツォの大交流室でやっていたが最近は今グループ討議ということで、丸いテーブルがあるので支所の中でやるという形が増えた。

よって、局長が言うように支所の前の空間でできるので、そこらで調整をいただきたい。

○大下委員

先ほど山本優委員が言われたように、3 回のワクチン接種しておかないといけないという件について、人数が集まる所へは、基本的に接種してなければ駄目ですというのがかなり出ている。そこらをどうするのか。接種してなくてもいいですよということにするのかどうか。

やはり接種していないから、コロナになりやすいというのはあると思うのでそこらをどう判断するか。

○熊高委員長

これは執行部の考え方、県の考え方、国の考え方いろいろ縦

のつながりの中で、皆さん、マスコミ等の情報が入っているが、そこらも含めてどうするかというのは、大事なことなんで、少し専門的に検討いただいて、そのような方向性の話ができるように、準備がいると思う。今ここでどうこうというのはさきほど次長が話をされたように非常にデリケートなところがあるので。昨日も 20 代以下が 16 人のうち

10 人ぐらいであったと思うが、若い人に多いというのはそういう影響もあるかも分からないので。そこらは執行部のほうの考え方も含めて、統一した見解が必要だと思うので、研究してみてほしい。

○山本優委員

ワクチン接種は任意であるが、この間の情報では議員の中でワクチン接種していない議員がいるというような話を聞いた。これは定かでないので言うべきではないかもしれないが、やはり議員としては、いろんな人と接触するわけであるから接種しないと言うのはちょっと違うのではないかと思うが、強制は出来ないのでけれどもどうなんだろうかと思う

○熊高委員長

これも非常にデリケートな問題である。飛行機にマスクして乗る乗らないということと議論が少し似たようなところもあると思うが、我々が考えたら常識的にマスクをせずに飛行機乗ることは考えられない。それが常識な人もいるわけで、そこらの判断は非常にそれぞれの個人の人権とかも含め関わってくる問題だと思う。

○毛利事務局長

事務局で研究してみてもらえるか。なかなか難しいと思うが、一定の方向は確かに出す必要があると思う。

○久城事務局次長

ワクチン接種は、やはり副反応というのがある。それがかなりひどい人と、全然ない人とありそこら辺の兼ね合いが、過去にインフルエンザとかいろんなワクチン接種を受けたとき熱が出たとかいう方もいるので、無理にということが出来ないところがある。

○熊高委員長

今局長が言ったように、実際ワクチンを打ってはいけない人もいらっしゃる。病気とかアナフィラキシーショックとかで。そういった関係で、本当に接種してはいけない人もいるので、そこらへんは慎重に考えたほうがよい。

この件については、これ以上議論しても、専門的なこともあるので、しっかりとした裏づけのある話を事務局で整理していただき、全員協議会あたりに提案してもらいたいと思う。

地域懇談会については、これ以上御意見ないようであれば、まとめたいがよろしいか。

(よい)

日程については、7月 14 日から 17 日で最終調整をしていく。

場所については基本的には要領のとおりであるが、高宮の場合は、高宮支所の横の広い部屋を想定することとする。

形式については、会議の形式については、グループ討議これまでの準備をしてきたことを前提とするが、状況に応じて、会場を有效地に、広く使ってできる形も想定をしていくということとする。

告知については、3週間から4週間前ということであるが、6月10日から議会が始まるので、随時その辺の調整というのはしながらしていくということで、一定の地域懇談会の工程表のようなものも作っていただき、皆さんに周知できるようにする。

なお、ワクチンの接種の有無ということもあったが、これについては専門的な知見を含めて整理をしていただき、また改めて報告をするという形にする。

これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

なお、本日の決定事項は、次回の全員協議会に報告したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

以上で、地域懇談会についてを終了する。

2、その他

①安芸高田市表彰審査委員会の委員の推薦について

○熊高委員長 他の項に入る。

皆さんから何かあるか。

(なし)

事務局はよろしいか。

暫時休憩する。

休憩 10:07 (資料を配付)

再開 10:08

○熊高委員長 再開する。

事務局に配布した資料の説明を求める。

(資料を説明)

○久城事務局次長 市の表彰審査委員会の委員の推薦についてであるが、議長意見はあるか。

○宍戸議長 昨日総務部から通知があった。今回、公平委員が任期満了で交代されるが、その方が対象になるので推薦会を開きたいとのことであった。そのために議員の中から1名を推薦してほしいとのことで、今日の議運に諮った次第である。

今まで誰がなるとか決め事はあるのか。

- 熊高委員長 事務局確認はしているか。
休憩 10:12 暫時休憩する。
再開 10:19 (資料を確認)
- 熊高委員長 再開する。
安芸高田市表彰審査委員会の委員の推薦について、休憩中に資料に基づき情報を集めた結果、これまでの経緯から正副議長に相談がありどちらかが出たと思われる。
取り扱いについて意見はないか。
- 宍戸議長 推薦書の中で推薦者が議長で、自分を推薦したことになる。
副議長がよいのではないか。
- 熊高委員長 議長の意見であった。
- 山本優委員 議長が表彰されることがないなら議長でよいと思う。
- 熊高委員長 推薦者が議長になっているということを、議長は今言われた。
- 山本優委員 勘違いしていた。そういうことなら議長でよいと思う。
- 児玉副委員長 議長が言われるとおり、推薦者と分けた方がよいと思う。副議長にやってもらう方がよい。
- 山根委員 委員会に副市長が入っていることを考えると副議長でよいのではないか。
- 熊高委員長 お諮りする。推薦者が議長で、副議長を推薦することに異議はないか。
(異議なし)
異議なしと認め、そのように決定する。

②マスタープランの説明会について

- 熊高委員長 そのほか何かあるか。
(なし)
私から確認したい。前回の全員協議会でマスタープランについての説明会を提案した。議長含めその時に、委員会でやつたらどうかという方向になったと思うが状況がどうなったか確認したい。
6月の議会が始まることや一般質問等もあるので、説明会を行うのであれば早いほうがいいと思っている。これについて議長の考えをお伺いしたい。
- 宍戸議長 その後事務局としても協議はしていない。その時の状況は、各常任委員長3人いるが、特に総務文教、産業厚生常任委員会委員長さんのほうでということになると思う。それから合同委員会にするのか、そこらを協議されないといけないと思う。
今のマスタープランは、市民からどのようになるのかという話は聞いている。特に中国新聞等を読んだ方が、周辺地がどう

なるのかという心配の相談もある。

そういうこともあるので、どういう方向にするのかこの場で決めるほうがよいと思う。

○熊高委員長

各委員長がいるので、取組等しているなら確認したい。

あの時には全員協ではしないということであった。委員会主義なので委員会でやろうという一定の方向が出たように思う。

その後、各委員会で何かされているのか今後のことも含め聞きたい。

○山根委員

総務文教としては委員会での協議はしていない。たしか全員協議会で申し上げたと思うが、マスター・プランについての執行部が出す資料はA4の表裏ぐらいのみで、その中で6月号の広報紙においてもう少し説明をすることが書いてあったという意味で、その広報紙が出るのに向けて、どうするかではあるがその後、委員会としての協議の日程を作っていない。その場で申し上げたように、総務でやるか連合でやるかをこの議運でと、あの時に言ったつもりだが、どのように受け止められたか分かっていないので、この場で協議したいと思う。

○大下委員

産業厚生も、マスター・プランについてはしていない。やはり執行部の説明を受けないと進まないと思う。

委員会でやるのであれば総務か産業でやるかどちらかであるが何とも言えない。執行部へ確認をしてみないといけないかもしねれない。

○石飛副議長

マスター・プランは昨年度、課題解決ということで課題を抽出された。そして本年度は、マスター・プランの策定委員会を立ち上げ審議する状況だと理解している。よって、先日新聞報道の中におよその概要が説明があったが、本来令和4年度で協議を出される段階と私は理解している。それで、本年度末にそれが示される。

よって説明を出せと言っても、前回委員会で出されたのが精いっぱいなんだろうと、前回の全員協議会において進行でそのように説明して皆さん理解されたと思っていた。

まだ協議会へ委員として参加させてくれとかという段階ではないのではないか。委員会で今説明を求める段階であるかどうかというものは、私の認識ではその段階ではないのではないかと。

委員長の認識とちょっとずれがあるので、事務局のほうで確認をとっていただきたい。

事務局何かあるか。

マスター・プランの現在の作成状況について詳しく聞き取りしていないので、急いで執行部のほうに状況を確認し報告する。

○熊高委員長

○毛利事務局長

○児玉副委員長

今のマスタープランもあるが交通体系も、協議会で審議するとかいうのは条例になっているのではなかったか。

副議長言われたように、協議会が立ち上がりてくるので、今から議会から誰を出すのかと総合計画を立てたときと同じような形で進むのだろうと理解していた。

ここでさきほど言わされたように、議会で今から議論すると言っても何を議論するのか私もよく分からぬ。

執行部も今から協議会では審議していくので報告は何もできないのではないかと思う。

○熊高委員長

認識の違いだらうと副議長が言われたが、総務文教ではあつたが私達は委員会が違うため、途中経過の正式な報告等がないのでどこで聞いたらよいのか、全部決まるまでにその途中経過も含めどこで説明を受けるのかということであった。

それについては、今副議長が言わされたように、事務局がその辺の状況を執行部へ確認するということなので、それを受けたま狀況判断させていただく。

この件はよろしいか。

(よい)

そのほかに皆さんから何かあるか。

(なし)

その他の項を終了する。

以上で、本日の議事は全て終了した。

これをもって議会運営委員会を閉会する。

【閉会 10：34】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長